

電子決裁機能を備えた文書管理システムの導入に関する情報提供依頼（R F I）

1 背景

現在、本市では、表計算ソフトを活用して文書管理を行っていますが、国が進める「行政文書の電子的管理」、本市におけるD Xの推進やペーパーレス化による業務効率化、テレワークを含む働き方改革等も見据え、電子決裁機能を備えた文書管理システム（以下「システム」という。）の導入を検討しているところです。

そこで、今回、システム導入に向けた検討材料とするため、機能照会及び資料提供等をお願いするものです。

2 情報提供依頼の目的

システム関連の製品又はサービスについて、性能、構成及び運用方法を調査するとともに、システム構築及び保守又は利用に係る概算費用を把握するため。

3 情報提供依頼の内容（提出物）

提出をお願いする資料は以下のとおりです。①については任意の様式とします（パンフレット等でも可）。②については見積書の提出をお願いします。

- ① 製品（サービス）の特長、システム構成例、通信回線に関する条件、他の自治体における導入実績及びシステム構築の工程が分かる資料。
- ② システム構築費及び年間運用費の概算額（クラウドサービス利用型のシステムで運用保守5年間、利用端末数を4,000とした場合の費用。見積書においては、システム構築費と年間運用費を分けて記載してください。）
- ③ 別紙「様式1～3」
※様式3については必要に応じて提出してください。

4 提出期限等

- (1) 提出期限：令和5年5月29日（月）まで
- (2) 提出先：宮崎市役所 総務部総務法制課総務係
電子メール：03soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp
〒880-8505 宮崎県宮崎市橘通西1丁目1番1号
電話番号：0985-21-1721
- (3) 提出方法：メール又は郵送
- (4) 提出物：「3 情報提供依頼の内容（提出物）」のとおりに
 - ・ 提出物は原則電子媒体（郵送の場合はCD-R又はDVD-R）とします。これに抛り難い場合は、紙媒体での提出をお願いします。
 - ・ 印刷時のサイズはA4又はA3（用紙の向きは指定なし）とします。

5 注意事項

- (1) 本件情報提供及び見積りの依頼については、今後の契約に関する意味を持つものではなく、将来の発注や委託をお約束するものではありません。
- (2) 提供いただいた情報は、宮崎市役所内でのみ使用し、提案者の承諾なく第三者へ配布することはありません。ただし、宮崎市情報公開条例（平成14年3月29日条例第3号）第2条第2項にいう公文書に該当しますので、開示請求があった場合は、原則として請求者に対して開示されます。
- (3) 提供いただいた資料及び見積書は返却いたしません。あらかじめ御了承ください。
- (4) 資料の送付及び本件見積りに係る諸費用一切については、提出者において御負担をお願いします。
- (5) 提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ又は資料追加の依頼を行う場合があります。
- (6) 本件に係る市からの全ての情報について、第三者に対して開示又は漏えいしないようお願いいたします。

6 本件に関する対応窓口

担当：宮崎市総務部総務法制課総務係 岡留、緒方

電話番号：0985-21-1721

電子メール：03soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp

※本件に関する質問は、原則電子メールでお願いします。なお、メール件名を「【質問】電子決裁機能を備えた文書管理システム RFI（会社名）」とし、様式3に質問事項を記入の上、送信してください